

## 市政情報

## TOPICS 1

本庁舎南側広場整備工事で玄関は一新へ  
(予算決算委員会・総括質疑)

今定例会では本庁舎北棟外壁改修その他工事及び本庁舎南側広場整備工事の請負工事の議案が提案されました。

正面玄関前に設置されていた池は姿を消し、東側には民間活用スペースを備えた芝生広場が広がることとなります。市民が憩い集える広場となるよう期待をしています。なお市議会棟の西側道路は、今回の工事により右左折レーンの設置が行われ、歩道の拡幅と共に植樹されていた桜が伐採されます。



大きく一新される市庁舎南側広場（イメージ図）



現在の市庁舎外観

CHECK!

予算決算委員会で指摘をさせていたのは市議会のある西棟です。今回の整備計画で西棟の前面の植樹については工事外となっています。ただ、このエリアは交流を続けている国内外の姉妹都市、友好都市から頂いた樹木が植樹されており、今回の工事を機会に中央や東の広場整備と共に市民が関心を持っていただけるように適正管理をし、市庁舎前の広場全体の公共財産として一体性のとれる整備をすべきと意見しました。

## TOPICS 2

大和中央道（敷島工区）、令和5年度末工事完了を目指す（予算決算委員会・建設企業分科会）

秋篠町から敷島町、西大寺赤田町を通り県道谷田線へ接続する敷島工区は全長800m以上に及ぶ街路事業です。1999年(平成11年)に事業認可がされて、20年以上が経過しました。国費活用の予算獲得のために自民党会派としても5年以上前から継続して関係



省庁へ要望を続けて参りましたが、この度の委員会質疑で令和5年度末の工事完了を目指することが明らかになりました。



敷島工区と交差し、西大寺赤田町を横断するボックスカルバート

CHECK!

県道に隣接する西大寺赤田町にお住いの方から、幹線道路完成により、生活道路として、また近隣の小学校通学路として安全確保が出来るか等を課題として要望をお聞かせ頂いて参りました。グリーンベルトの設置など、今後とも現場に応じた安全対策を求めて参ります。

質疑では、①道路供用開始後に交通の流れがどのように変化するのか、そのメリットとデメリットの双方の検証が必要であり、②新たに発生する交通課題には地域の声に耳を傾ける行政運営の姿勢が第一、と指摘をさせていただきました。

市政報告  
あをがき通信  
Vol.20



夢づくり、  
安心づくり、  
奈良づくり

奈良市議会議員

太田こうじ



## 令和5年度9月定例会のご報告

平素より私の政治活動に温かいご理解を賜り誠にありがとうございます。市議会では8月30日の議案説明から9月27日まで、約1か月間にわたり9月定例会が開会され、令和4年度決算審査ならびに令和5年度補正予算をはじめ、各種議案の審査が行われました。

令和4年度一般会計の歳入決算額は約1,556億7,128万円、歳出決算額は約1,506億4,235万円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は38億8,683万円の黒字となりました。

しかし、主要な財政指標となる財政力指数は令和3

年度より0.025ポイント後退して0.725、経常収支比率は5.8ポイント悪化して96.9%と同じ中核市比較でも依然として下位に位置しており、さらなる財政健全化が求められる状況です。

定例会では現・環境清美工場の大規模修繕、また公民館機能の再編案の2つの大きなテーマが議論となりました。いずれも市民生活に密着した行政サービスだけに今後とも丁寧な議論と行政運営が求められます。今号では定例会の概要を紹介しています。市民の声を大切に引き続き議会活動に取り組んで参る所存です。

●経歴 昭和54年(1979年)奈良市生まれ。市立あやめ池小学校卒、大阪明星中学・高等学校卒、関西学院大学法学部卒。平成25年(2013年)7月より奈良市議会議員(現在3期目)会派は自由民主党奈良市議会に所属、建設企業委員会委員。

●連絡先 奈良市議会議員 太田晃司事務所  
〒631-0033 奈良市あやめ池南5丁目2-18  
Tel: 0742-40-5015  
Fax: 0742-40-5016  
Mail: info@otakoji.net

## 太田こうじ公式サイト

これまでの市政報告はホームページの書庫からご覧いただけます。

<https://www.otakoji.net>



## 各種 SNS でも情報発信しています！



フェイスブック公式ページ  
<https://m.facebook.com/otakoji.nara>



Ameba 公式ブログ  
<https://ameblo.jp/otakoji-nara/>



フェイスブック公式ページ



Ameba 公式ブログ



## 9月定例会

予算決算委員会での総括質疑で会派を代表し9月25日に市長へ質疑をさせていただきました。以下、主な内容を紹介させていただきます。

### TOPICS 1

#### 環境清美工場の大規模修繕は140億円以上 （予算決算委員会・総括質疑）

奈良市のごみ焼却場は建設から40年以上が経過し、全国でも同年数を経て稼働を続けている工場は限りなく少ない状況です。近年、度重なる故障が続き、2021年（令和3年）にはばいじん処理物のダイオキシン類基準値の超過により工場停止で約2億5千万円の家庭系ごみ区域外処理が、今年6月には3号炉の冷却塔の下部が崩壊し、3号炉（全部で4炉）が停止しました。結果、家庭系ごみを9月上旬まで区域外処理することとなり、補修工事と合わせて約4億4690万円を市長専決処分しています。

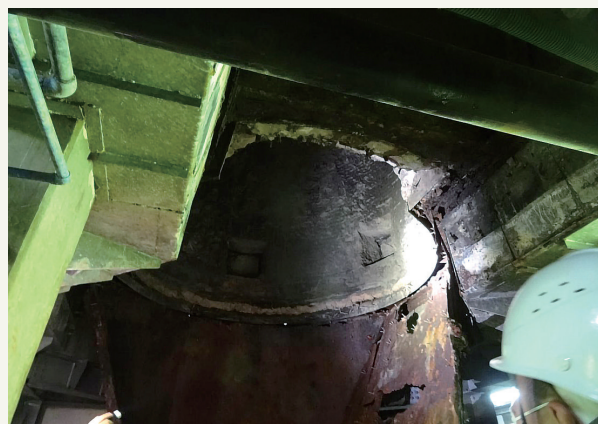
新クリーンセンターの候補地が決定していないなかで（奈良市は七条地区を候補予定地として協議中）、後継地が確定し稼働するまでの間、現工場を少なくとも今後10年以上稼働させる必要があります。

そこで3号炉と4号炉を大規模修繕し、購入した当時の施設に近い状況に復元することで安定稼働を目的として140億円の債務負担行為が議会提案されました。本件は令和6～8年度の3か年にわたる大事業であり、かつ炉を停止する間には再び家庭系ごみの区域外処理が必要であり、約20億円近くの予算は別途提案されることが明らかになりました。

**Q 太田** 債務負担の必要性は認めるものの、市民の大切な税金を扱う大事業であるだけに行政からの丁寧な説明やこれまでの市長の市政運営の責任を問う。また財政運営の観点から工場の仕様（焼却炉や熔融炉）や候補地の比較などを費用便益等の手法を用いて早い段階で市民に示すことの考えを問う。

**A 市長** 費用対効果の検証や安定した市民生活の実現など、現実と今後の見通しを勘案し、総合的に勘案した。市政運営の責任は私にあると感じている。今後、皆様にお示しができる資料が出来次第、最適な事業手法の

検討や経済性の評価などを含め、説明の機会を設けた。



6月に3号炉のガス冷却塔が崩落  
（市議会だより11月号もご参照ください）



2005年（平成17年）、左京地区の住民約3524名と奈良市の間で、新しいごみ焼却施設の竣工・稼働後、直ちに現焼却施設の移転を実施するとの公害調停が成立しています。同調停には、「2010年度（平成22年）までに移転先の用地を確保し、新施設の建設工事着手後4年以内を目標として新施設を竣工、稼働し、本件ごみ焼却施設の操業を停止する」とありますが、2014年以降、現市長の市政運営下で議会から大規模修繕の必要性を何度も指摘をされながら、今日まで修繕に踏み切ることがありませんでした。

もっと早い段階での修繕の決断があれば、ここまで修繕費が必要とならなかったでは、という疑問と市長への市政運営のあり方に疑問が投げかけられました。私は、公害調停から早18年が経過しごみ焼却工場の性能が進化するなかで、そもそもの公害の定義や地域住民の思いをもう一度精査することが必要では、と合わせて指摘をさせていただきました。

### TOPICS 2

#### 公民館機能の再編、いったん保留へ （予算決算委員会・総括質疑）

次に、公民館の再編についての市の提案とそれに伴う議会や市民からの再考を求める議論がテーマとなりました。

市が「素案」とするイメージでは、規模の大きな6つを基幹型公民館として残し、（統括の生涯学習センター、中部、西部、平城東、南部、都祁の公民館）それ以外は今後5年をめどにふれあい会館にすべて移行するという内容でした（公民館分館は現状のまま）。

公民館は社会教育法に基づく設置であり社会教育に精通した主事が配置され、社会教育や生涯学習の場であるのに対して、ふれあい会館は地域の自治連合会等による自主運営が任せられる地域自治の推進の場であり、両者の性質が同じではありません。そこで奈良市が考える行財政改革の一環で、社会教育施設まで再編されることは地域住民の意向が反映されていないとして、再考を求める意見が議会で続出し、本件はいったん保留となりました。

また飛鳥地域でふれあい会館建設を予定している関連予算については、建設予定地の借地をめくり借地料基準が明確にないまま50年間で6億円の借地料支払いが進められようとしており、行財政改革の視点から考えて借地ではなく買取りを検討したのか、また早期の借地料基準の確立の必要性についても指摘をさせていただきましたところ。



9月定例会閉会後に市議会では、公民館について勉強会を開催し学びを深めています。

9月25日予算決算委員会の様子は議会中継の記録でもご覧いただけます（4番目の順です）。



本来は9月定例会で提案されている議案ではありませんが、本会議質問の他、決算委員会の場においても前年度の関連予算の決算状況に関連して同テーマに厳しい質疑が行われました。今後とも、透明性のある予算が執行されているか、議会として注視をしてみたいです。

### TOPICS 3

#### 市有の2施設が令和6年から利用料金制へ （予算決算委員会・総括質疑）

奈良市が保有し、指定管理者制度を導入している黒髪山キャンプフィールド（奈良阪町）、奈良市青少年野外活動センター（阪原町）が9月定例会で利用料金制度から利用料金制度へ変更する議案が提案され、可決されました。なお条例施行はいずれの施設も令和6年7月1日からとなります。18歳以下の料金に変動はありません。

|       | 使用料制度                 | 利用料金制度                    |
|-------|-----------------------|---------------------------|
| 料金の設定 | 奈良市                   | 指定管理者<br>（条例の範囲内）         |
| 料金の徴収 | 指定管理者                 | 指定管理者                     |
| 収納先   | 奈良市                   | 指定管理者                     |
| 効果    | 無し<br>（指定管理者の収入は増えない） | 有り<br>（努力に応じ指定管理者の収入が増える） |



指定管理の期間が両施設ともに来年3月末までとなっており、新たな指定管理者の募集が行われます。利用料金制度に変わること、募集ページには「施設の魅力や価値を高め、より多くの方に利用していただけるようなアイデアを」との記載があります。

利用者としては魅力度の高い施設を期待できる一方で、運営側としては①利用料金制度が導入される一方で、指定管理料が引き下げとならないか②これまでの運営実績は考慮されるか、などの声も上がっており施設ごとの地域実情に応じた管理者の選定が必要と指摘しました。